

南部町こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画・子どもの貧困対策推進計画）策定の方向性について（案）

1. 基本理念、基本目標について

- ・「南部町子ども・子育て支援事業計画」では、地域の宝である子どもたちが、自然豊かなこの南部町でのびのびと心豊かに育ち、ふるさとであるこの地を愛し、誇りを持てるようなまちづくりを目指すため、基本理念を**「心豊かでふるさと愛すなんぶっ子」**としています。→「こども計画」として継続

(基本理念)

心豊かでふるさと愛すなんぶっ子

1. 家庭の子育て～すくすく子育て いきいき親育ち～
2. 地域の子育て～こどもは地域の宝 地域で子育て南部町～
3. 子育て環境～ふるさと子育て環境整備～

また、基本理念の実現に向け、こども・子育て関連施策を下記の8目標に分類。

(基本目標)

1. 地域における子育て支援
2. 保護者並びに乳幼児等の健康の確保及び増進
3. こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
4. 子育てを支援する生活環境の整備
5. 仕事と家庭の両立
6. こどもの安全確保
7. 要保護児童等への対応
8. 子どもの貧困解消

2. 第1期事業計画の取り組み(平成27年度～令和元年度)

重点施策	実績（平成27年度～令和元年度）
新規認定こども園の設置 (すみれこども園)	平成27年4月に、子育て交流室あいあいを併設した認定こども園「すみれこども園」を開設。
子育て包括支援センター開設	平成27年4月に、子育て包括支援センターネウボラを開所。妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポート。

子どもの居場所づくり	平成 28 年 4 月に、旧すみれ保育園を改修し、法勝寺児童館としてリニューアル。平成 29 年 5 月に法勝寺子ども食堂の開設を支援。また平成 31 年 4 月から放課後児童クラブ（ひまわり学級）を 2 か所に拡大。
地域型保育事業の実施	平成 31 年 4 月に、小規模保育園「南部町ベアーズ」と事業所内保育所「さくらキッズ」の地域枠を開設
少子化対策の推進と見直し	平成 26 年度から取り組んでいる少子化対策事業を見直しながら、少子化や核家族の進行による孤立した子育て等の課題を解決していくために「結婚支援」「出産・子育て支援」「若者の暮らしやすさ支援」を 3 本柱に約 30 事業を開設。 (主な出産・子育て支援の見直し) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 4 月から在宅育児世帯補助金、及び産後ケア利用料無料を開始。 ・令和元年 10 月から 3 歳以上児の保育料無償化に伴い、副食費（おかげ）を無償化。

3. 第2期事業計画の取り組み(令和2年度～令和6年度)

重点施策	実績（令和 2 年度～令和 6 年度）
保育園整備の方向性の検討	令和 2 年度に今後の保育園のあり方を検討。令和 4 年度に「南部町保育所あり方検討委員会」を設置し、「南部町立保育所統合に係る基本構想」を策定、令和 8 年度につくし保育園とさくら保育園を統合し、新たな場所に保育所を建設する方針を決定。令和 6 年度に建物設計、造成工事
親子の憩いの場の整備	未就学児向けの公園「子どもの広場」整備。 令和 2 年 10 月に「グリコこそだてパークなんぶ」がオープン。令和 6 年 3 月に、いこい荘前庭の「子どもの広場」がリニューアルオープン。
子どもの居場所づくり	令和 3 年 4 月に宮前子ども食堂、あまつ子ども食堂とことこの開設を支援。町内の「子ども食堂」が 1→3 か所に拡大。
少子化対策の推進と見直し	平成 26 年度から取り組んでいる少子化対策の約 30 事業を見直し。 (主な出産・子育て支援の見直し) <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 4 月に、子育てアプリ「はぐなび N@NBU」を導入し、子育て応援スタンプラリーを開始。 ・令和 3 年 4 月から誕生祝い事業を見直し、1 歳・3 歳到達時に町内の農産物進呈や宿泊体験等で祝う。 ・令和 5 年 4 月から、乳児へ紙おむつ 12 か月分を無料進呈。また、ファミリーサポートセンターの利用料を無料に変更。

4. こども計画策定の方向性(令和7年度～令和11年度)

- ・令和5年4月のこども家庭庁の創立とこども基本法の施行により、子どもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現を目指して、こども・子育て支援施策の取り組みが推進されています。

《事業計画の方向性》

1. 子どもの意見聴取と政策への反映（アンケートを実施）
2. 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援（子育て包括支援センター「ネウボラ」）
3. 保育の質の向上と利用枠の見直し（統合保育所の整備等）
4. 地域の「子どもの居場所づくり」の支援
5. 子どもの貧困解消に向けた支援
6. 相談体制の充実：こども家庭センターの設置・運営